# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年６月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社東和銀行 |
| 【英訳名】 | THE TOWA BANK, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役頭取執行役員　　吉永　國光 |
| 【本店の所在の場所】 | 群馬県前橋市本町二丁目12番６号 |
| 【電話番号】 | ０２７（２３４）１１１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長　　清水　勝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座三丁目10番７号<br>株式会社東和銀行東京支店 |
| 【電話番号】 | ０３（３５４２）７１１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支店長　　砂道　敏行 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東和銀行東京支店<br>（東京都中央区銀座三丁目10番７号）<br>株式会社東和銀行大宮支店<br>（埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成29年６月27日開催の当行第112回定時株主総会および普通株主による種類株主総会並びに第二種優先株主による種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

Ⅰ．定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式１株につき　　金３円（普通配当２円　記念配当１円）

総額1,105,685,235円

第二種優先株式１株につき　　金2.668円　総額466,900,000円

なお、普通株式及び第二種優先株式の配当総額は、1,572,585,235円となるものです。

第２号議案　株式併合の件

① 併合する株式の種類

普通株式および第二種優先株式

② 併合の割合

普通株式および第二種優先株式のいずれについても、10株につき１株の割合で併合するものであります。

なお、本株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配するものであります。

③ 株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

④ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

１億3,000万株

第３号議案　定款一部変更の件

上場する企業である当行は、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するとの全国証券取引所の取り組みの主旨を尊重し、以下のとおり定款の一部変更を行うものであります。

① 当行の発行可能株式総数は、１億3,000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとするものです。

普通株式　　１億3,000万株

第二種優先株式　　2,000万株

② 当行の単元株式数を、平成29年10月１日をもって、1,000株から100株に変更するものであります。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役に、吉永國光、大澤清美、江原洋、櫻井裕之、紺正行、稲葉喜子の６氏を選任するものであります。

なお、紺正行及び稲葉喜子の２氏は社外取締役であります。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役に、関根正裕を選任するものであります。

第６号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役に、半場秀氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 300,788個 | 630個 | 65個 | 99.769% | 可決 |
| 第２号議案 | 257,423個 | 43,975個 | 65個 | 85.391% | 可決 |
| 第３号議案 | 243,154個 | 58,264個 | 65個 | 80.652% | 可決 |
| 第４号議案 | | | | | |
| 吉永　國光 | 299,557個 | 1,861個 | 65個 | 99.361% | 可決 |
| 大澤　清美 | 299,571個 | 1,847個 | 65個 | 99.365% | 可決 |
| 江原　洋 | 299,877個 | 1,541個 | 65個 | 99.467% | 可決 |
| 櫻井　裕之 | 299,877個 | 1,541個 | 65個 | 99.467% | 可決 |
| 紺　正行 | 300,592個 | 826個 | 65個 | 99.704% | 可決 |
| 稲葉　喜子 | 300,813個 | 605個 | 65個 | 99.777% | 可決 |
| 第５号議案 | | | | | |
| 関根　正裕 | 295,597個 | 5,821個 | 65個 | 98.047% | 可決 |
| 第６号議案 | | | | | |
| 半場　秀 | 291,680個 | 9,738個 | 65個 | 96.748% | 可決 |

（注）　各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案、第３号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

・第４号議案、第５号議案、第６号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

**Ⅱ．普通株主における種類株主総会**

**(1) 当該株主総会が開催された年月日**

**平成29年６月27日**

**(2) 当該決議事項の内容**

**第１号議案　株式併合の件**

**定時株主総会決議事項第２号議案の内容と同一であります。**

**第２号議案　定款一部変更の件**

**定時株主総会決議事項第３号議案の内容と同一であります。**

**(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果**

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 257,390個 | 44,011個 | 0個 | 85.379% | 可決 |
| 第２号議案 | 245,157個 | 56,261個 | 0個 | 81.317% | 可決 |

**・第１号議案、第２号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の三分の二以上の賛成です。**

**(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由**

**本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。**

**Ⅲ．第二種優先株主による種類株主総会**

**(1) 当該株主総会が開催された年月日**

**平成29年６月27日**

**(2) 当該決議事項の内容**

**第１号議案　株式併合の件**

**定時株主総会決議事項第２号議案の内容と同一であります。**

**第２号議案　定款一部変更の件**

**定時株主総会決議事項第３号議案の内容と同一であります。**

**(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果**

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 175,000個 | 0個 | 0個 | 100.000% | 可決 |
| 第２号議案 | 175,000個 | 0個 | 0個 | 100.000% | 可決 |

**・第１号議案、第２号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の三分の二以上の賛成です。**

**以上**